

## お試し居住の運営再開について

国による新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が5月25日に国内の全ての地域で解除されました。

また茨城県においては5月22日に「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組（茨城県ガイドライン）」により方針等が示されたところです。

これらを踏まえ当面の間自粛としておりました「お試し居住の運営」を段階的に再開致します（詳細は下記スケジュールのとおりです）

### 【スケジュール】

お試し居住の利用受付

6/8（月）～6/18（木） 茨城県内在住の方を対象に再開

6/19（金）～ すべての地域の方を対象に再開

#### 【お問い合わせ先】

常陸太田市企画部少子化・人口減少対策課  
少子化・人口減少対策係

〒313 - 8611

常陸太田市金井町 3690 番地

TEL 0294 - 72 - 3111（内線 346）